

建築基準法（昭和25年法律第201号）第94条第3項の規定に基づき、次のとおり審査請求に係る公開による口頭審査を行う。

令和元年7月19日

静岡県建築審査会長

1 日時

令和元年7月30日（火）午後3時30分から

2 場所

静岡市葵区追手町9番6号

静岡県庁本館4階403会議室

3 審査請求人の住所及び氏名

伊東市富戸1317-1671

勝 喜代治

4 処分庁の住所及び氏名

伊東市大原2-1-1

伊東市建築主事 中澤慎介